

現行の高齢者保健福祉計画・介護保険計画		国の方針	摂津市の課題	次期 摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系(案)				
基本理念	計画の体系			基本理念	基本目標	施策の項目	主な取組	
<p>みんなで支え合い、安心して暮らし続けられるつながりのまち</p>	<p>基本目標1 いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくり 【介護予防と健康づくり】</p> <p>[基本的な施策の方向] (1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進 (2)生きがいづくりや社会参加の支援 (3)健康づくり・疾病予防の充実</p>	<p>【国の方針】 第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント 1. 介護サービス基盤の計画的な整備 ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備 ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性 ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要 ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要 ②在宅サービスの充実 ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要 ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実</p> <p>2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ① 地域共生社会の実現 ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための 医療・介護情報基盤を整備 ③ 保険者機能の強化 ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化</p> <p>3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 ・介護人材を確保するために、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施 ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。 ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進</p>	<p>【総論】 ○高齢者自身が有する能力に応じて、できる限り自立した日常生活を送ることができるようにするとともに、サービスを必要とする方に対し、個々の状態に応じて必要なサービスが提供されるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を市の実情に応じて深化・推進していく必要がある。 【主な課題】 ○新型コロナウイルス感染症の影響による市民の生活の不活発化等の状況把握に努めつつ、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送れるよう、身近なところで介護予防に取り組める住民主体の体操・運動等の通いの場の充実が必要。 ○介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要。 ○高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりが必要。 ○高齢者のさらなる増加が予想される中、就労機会の増大及び開拓を図るとともに、これまで培ってきた技能やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す、活躍できる場の提供が必要。 ○高齢者が住み慣れた地域で人としての尊厳を持ち続け、安心して暮らしていけるよう、虐待や権利擁護に関する問題を認識し、すべての市民が高齢者や社会福祉の問題を自分の問題として捉え、問題意識を高めていける人権意識の普及・啓発が重要。 ○災害時要支援者への支援について検討を進める必要がある。 ○介護に携わる介護者家族への負担は、精神的・肉体的な疲労が特に大きなものとなっており、在宅介護を推進する上で、家族の負担軽減するための支援の充実が求められる。</p>	<p>一人ひとりが活躍し みんなが支え合う 安心して暮らせる つながりのまち</p>	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	<p>基本目標1 いつまでも健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり 【自立支援と重度化防止】</p>	<p>(1)介護予防・健康づくりの推進 【重点】</p>	<p>①リハビリテーションサービスの計画的な提供体制の構築 ②地域での介護予防・健康づくりの支援</p>
	<p>基本目標2 住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり 【在宅生活・日常生活の支援】 [基本的な施策の方向] (1)ひとり暮らし高齢者等への支援 (2)生活支援サービスの充実 (3)介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の推進 (4)家族介護者への支援 (5)高齢者の権利擁護の浸透 (6)災害や感染症対策に係る体制整備</p>				<p>基本目標2 様々な人が連携し、支え合えるまちづくり 【高齢者を支援するネットワークの強化】</p>	<p>(1)地域包括支援センターの機能強化</p>	<p>①地域包括支援センターの体制整備 ②地域ケア会議の充実</p>	
						<p>(2)生活支援体制整備の推進</p>	<p>①生活支援コーディネーターによる地域活動への支援や情報収集 ②暮らしの応援協議会での情報共有や協働の取組 ③有償ボランティア活動等による社会参加の推進 ④住まいに関する情報提供</p>	

現行の高齢者保健福祉計画・介護保険計画		国の方針	摂津市の課題	次期 摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系(案)			
基本理念	計画の体系			基本理念	基本目標	施策の項目	主な取組
みんな で 支 え 合 い 、 安 心 し て 暮 ら し 続 け ら れ る つ な が り の ま ち	<p>基本目標3 地域包括ケア体制が確立しているまちづくり 【地域包括ケア体制の整備】</p> <p>[基本的な施策の方向] (1)地域包括支援センターの充実 (2)地域ケア会議の推進とあり方の検討 (3)在宅医療・介護連携の推進 (4)生活支援体制整備の推進 (5)住まいに関する支援</p>	<p>■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実</p> <p>1 介護サービス基盤の計画的な整備 ○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性 ○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 ○サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性 ○居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ○居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 ○居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実</p> <p>2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ○総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性 ○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 ○認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組 ○地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等 ○重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進 ○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進 ○高齢者虐待防止の一層の推進 ○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 ○地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性 ○介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備 ○地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供 ○保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実 ○給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進</p> <p>3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進 ○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保 ○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 ○外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備 ○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性 ○介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用 ○文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化） ○財務状況等の見える化 ○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進</p>	<p>○医療と介護の連携強化に向け、医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保や情報を共有する場の充実が必要。また、在宅医療・介護の推進については、専門職のみでなく、広く市民に対しても周知啓発を行う必要がある。</p> <p>○認知症の状態に応じて、適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、早期診断・早期対応を促進するための相談支援体制を強化する必要がある。</p> <p>○認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人・家族への適切な支援や、支援者・サービス提供者への専門的な認知症ケアの質の確保・向上を通じ、地域における総合的かつ継続的な支援体制を確立し、認知症高齢者や家族等の介護者を支援していく必要がある。</p> <p>○人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要がある。</p> <p>○今後、要介護認定者数の増加が予想される中、必要な介護サービスニーズに対応するため、より一層、介護サービスの質の向上と確保に取り組む必要がある。</p> <p>○自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き、日常生活圏域に捉われない地域密着型サービスの柔軟な整備が必要。</p>	一人ひとりが活躍し みんなが支え合う 安心して暮らせる つながりのまち	地域包括ケアシステムの深化・推進	<p>(3)医療と介護の連携の推進【重点】</p>	<p>①医療と介護の連携の推進 ②地域住民への普及・啓発 ③情報基盤の整備</p>
	<p>(4)認知症高齢者や家族への支援【重点】</p>					<p>①認知症に対する正しい知識の普及と認知症支援活動の促進 ②ひとり歩き高齢者や家族への支援 ③認知症初期集中支援チームによる支援</p>	
	<p>(5)ひとり暮らし高齢者等への支援【重点】</p>					<p>①ひとり暮らし登録者・高齢者のみ世帯登録世帯への支援 ②75歳到達者訪問による生活実態の把握 ③緊急通報装置の貸出をはじめとした見守りサービスの実施</p>	
	<p>(6)高齢者の権利擁護の推進</p>					<p>①高齢者虐待防止の推進 ②成年後見制度の普及</p>	
	<p>(1)介護保険制度の適正・円滑な運営</p>					<p>①実地指導の計画的な実施 ②適正化事業の推進 ・要介護認定の適正化 ・ケアプラン等の点検 ・医療情報との突合・縦覧点検</p>	
<p>(2)介護保険サービスの質の向上</p>	<p>①介護サービス事業者の適正化支援 ②介護サービス事業者間の連携確保 ③介護サービス事業者等の権利擁護の啓発 ④災害・感染症対策に係る体制の整備</p>						
<p>(3)利用者・家族介護者への支援</p>	<p>①介護サービス相談員の派遣 ②在宅生活を支えるサービスの充実 ③低所得者への支援 ④家族介護者への支援</p>						
<p>(4)介護人材の確保・資質向上【重点】</p>	<p>①介護人材の確保・育成・定着につながる取組 ②多様な主体の確保</p>						